

広島市告示（佐伯区）第 80 号
令和 8 年 8 月 5 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。
その関係図書は、令和 8 年 8 月 5 日から同月 19 日まで、広島市佐伯区役所農
林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

種類	路線名等	所在（起点及び終点）
水路	K4-H-2-104-15 号水路	広島市佐伯区五日市町大字石内字平田 3730 番地先から 広島市佐伯区五日市町大字石内字平田 3730 番地先まで
水路	K4-H-2-104-20 号水路	広島市佐伯区五日市町大字石内字平田 3717 番 1 地先から 広島市佐伯区五日市町大字石内字平田 3730 番地先まで